

2021年4月16日

# 施設の利用制限の段階的緩和について

日頃より、男女共同参画センターをご利用いただき、ありがとうございます。

この度、政府の緊急事態宣言の解除に伴い、3月22日以降、利用制限を段階的に緩和していきますのでお知らせします。

利用者の皆様には、大変ご不便をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご理解、ご協力をお願いいたします。

## 利用制限等の内容

- ・ 夜間（20時以降）の利用停止を実施します。

※これまでは18時以降の利用停止。  
電話による相談は通常通り実施します。

## 利用制限等の期間

2021年3月22日(月)から5月11日(火)まで